

給付型奨学金採用候補者（予定者）の皆様

東京電機大学
入試センター

「大学等における修学の支援に関する法律」施行に伴う
給付型奨学金採用候補者（予定者）への授業料等の納入に関する対応について

2020年4月1日より「大学等における修学の支援に関する法律」が施行されたことに伴い、東京電機大学では、給付型奨学金採用候補者（予定者）に対して、以下の通りに対応致します。

1. 入学金、授業料等の納入について

本学の各種入学者選抜に合格された方には、本学が指定した「第1回入学手続期間」にて入学金を納入いただき、続く「第2回入学手続期間」において授業料等を納入いただいております。

入学金納入後、「第2回入学手続期間」内に授業等の納入が困難な場合には、**同期間最終日の2日前迄に東京電機大学入試センターへお電話にてご相談ください。**相談内容によっては、最大で2021年3月25日（木）迄納入期限を猶予します。

なお、本学が指定した期間内に入学金および授業料等の納入が無く、電話でのご相談も無い場合には入学辞退されたものとして取り扱わせていただきますので、ご了承ください。

東京電機大学 入試センター

TEL：03-5284-5151 担当：関根

受付：月曜日～金曜日（※祝日除く） 9時30分～17時30分

2. 納入期限を猶予する場合のお手続き方法について

お電話でのご相談を経て、納入期限を猶予することとなった場合は、**第2回入学手続締切日迄に東京電機大学入試センター担当宛に下表記載の書類を速達の簡易書留にて郵送してください。**

①「決定通知書」を入手している場合

提出書類	送付先	備考
給付型奨学金採用候補者であることを証する「 <u>決定通知書</u> 」の写し	〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学 入試センター 関根 宛	・速達の簡易書留で郵送してください。

②「決定通知書」を未入手の場合

提出書類	送付先	備考
給付型奨学金採用に申請中である旨 を記載した文書	〒120-8551 東京都足立区千住旭町 5 番 東京電機大学 入試センター 関根 宛	・速達の簡易書留で郵送してください。 ・文書作成上の注意点 ※書式は任意 ※学校長名（又は保護者名）で作成 ※文書上の宛名は、「東京電機大学 入試センター長」で作成

※「決定通知書」入手後は、2.①に従い、速やかに東京電機大学入試センターへ送付してください。

3. 入学後における手続き方法について

奨学金の給付に関しては、入学後に下表の担当窓口において申請手続きが必要となります。

詳しい申請手続き方法等については、入学後に必ず確認してください。

入学する学部	担当窓口
工学部、工学部第二部、 未来科学部、システムデザイン工学部	東京千住キャンパス事務部 (学生厚生担当)
理工学部	理工学部事務部 (学生厚生担当)

以上